

御代田町のふるさと納税(寄附)にご協力いただき、ありがとうございました

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、新たに税を納めるものではなく、「かつて住んでいたふるさと」や「親族が住んでいるふるさと」、「お世話になったふるさと」、「これから応援したいふるさと」など思い入れのある自治体“ふるさと”へ寄附を行った方の申告により、所得税およびお住まいの市区町村へ納める住民税から寄附金分を差し引くという制度です。

所得税は寄附を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄附を行った年の翌年度分の住民税から控除されます。

ふるさと納税の実績

平成24年のふるさと納税(寄附)額は、3名の方より560,000円のご寄附をいただきました。

平成25年度ふるさと納税活用事業に大切にに使わせていただきます。

平成 25 年度ふるさと納税活用事業メニュー

ふるさと納税活用事業メニュー	平成24年寄附金額
① やまゆりの咲くふるさとのやま整備活動事業	70,000円
② まっすぐ伸びろ！すくすく竹の子事業	60,000円
③ 可能性を信じ、夢をあきらめず挑戦する障がい者の方を応援する事業	60,000円
④ みんなとつても元気、転ばぬ先の予防教室事業	60,000円
⑤ 子どもたちのための絵本・童話読み聞かせ事業	70,000円
⑥ ふるさと文庫整備事業	70,000円
⑦ ふるさとの次代を担う青少年育成事業	60,000円
⑧ ふるさと文化遺産の継承事業	50,000円
⑨ そばでよみがえる耕作放棄地活用事業	60,000円
計	560,000円

町外在住のご家族・ご友人にもお知らせください

皆さまからいただきました寄附金は、御代田町のめざす都市像「豊かな自然と温かい心が響きあひ 新たな未来を創造する 文化・高原公園都市 御代田」の実現に向け、ご要望のメニューに沿った各種事業・施策の貴重な財源として活用させていただきます。

今後とも、皆さまからの温かい想いをお寄せいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先 企画財政課企画係(内線54)●

ふるさと納税を活用させていただきました事業の一部をご紹介します

やまゆりの咲くふるさとのやま整備活動事業



町花やまゆりを育て、栽培指導などの活動をしている「やまゆりの会」とともに実施する、やまゆりの普及活動や群生地づくりに活用させていただきました。

平成24年度は、南・北小学校2校に150球を植え群生地づくりを実施しました。また、御代田町では今年度、国の交付金を活用して、木々の中でくつろげる「浅間しゃくなげ公園」を整備しました。このしゃくなげ公園に、しゃくなげのほかに、皆さまからいただきました寄附金を活用させていただき、850球のやまゆりの球根を植栽しました。5月にはしゃくなげ、7月中旬から8月上旬には町花やまゆりが公園を彩ります。

「みよたん」も、やまゆりの植栽を手伝いました。

ふるさと文化遺産の継承事業



御代田町豊昇の宮平遺跡の縄文時代住居跡から平成23年に発掘された5000年前の縄文土器について、出土当初は底が抜けヒビ割れがひどい状態だったため、樹脂の浸透による保存強化処理と破片のない部分を復元する保存修理を行わせていただきました。

今回の保存修理により、貴重なふるさとの文化遺産が5000年前の姿によみがえり、博物館などで大勢の方にご覧いただけるようになりました。エコールみよたの入口に3月末まで展示してありますので、ぜひお越しください。